

消防団員の分団運営資金の着服について

【目的】

消防団員の不祥事の公表

【概要】

令和6年3月16日(土)、当市友部地区の消防団員(分団長)が地元消防後援会からの支援金など約490万円を着服していたことが、本人から所属分団への報告により発覚しました。

調査により、着服行為は令和4年2月から令和5年上期にかけて、複数回にわたり行われました。

今後、消防本部と消防団の合同の調査等により、事実確認が明らかになった時点で、処分内容を決定し、厳正に対処していきます。

なお、処分結果については、笠間市消防団の任免、定員、服務等に関する条例に基づき厳正に審査をし、処分内容を市ホームページにおいて公表いたします。

この件に関するお問い合わせ

笠間市消防本部 消防総務課 担当:安見(あみ)

電話番号:0296-73-0119 (内線312) ファックス番号:0296-72-9910 e-mail:shoboso@city.kasama.lg.jp